

令和3年度 番匠川水系ゴミマップ

※令和4年6月発行

令和3年度に番匠川流域（国管理区間）で投棄されたゴミの分布図です。
きれいな番匠川を守るために、ゴミの不法投棄は絶対にやめましょう！
（不法投棄は犯罪です！）

令和3年8月31日発見 井崎川左岸
染矢橋上流（家庭ゴミ）



令和4年2月21日発見 番匠川左岸
樗野橋下流（折り畳みテーブル）



令和3年11月26日発見 番匠川左岸
脇樋門下流（自転車）



【注意】川への不法投棄は法律により、厳しく処罰されます

- 廃棄物処理法
（個人）5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金
（法人）3億円以下の罰金
- 河川法：3月以下の懲役もしくは20万円以下の罰金

* 左岸とは…山から海に向かって左側
右岸とは…山から海に向かって右側

【記号の意味】

●	一般ゴミ
●	自転車
●	家電
●	廃材その他

令和3年9月27日発見 番匠川左岸
白尾橋上流（カーペット）



令和3年12月22日発見 番匠川左岸
脇樋門下流（CDラジカセ）



令和4年2月14日発見 番匠川左岸
長瀬橋下流（コンクリート殻）



令和3年5月6日発見 番匠川右岸
森下橋上流（BBQ関係）

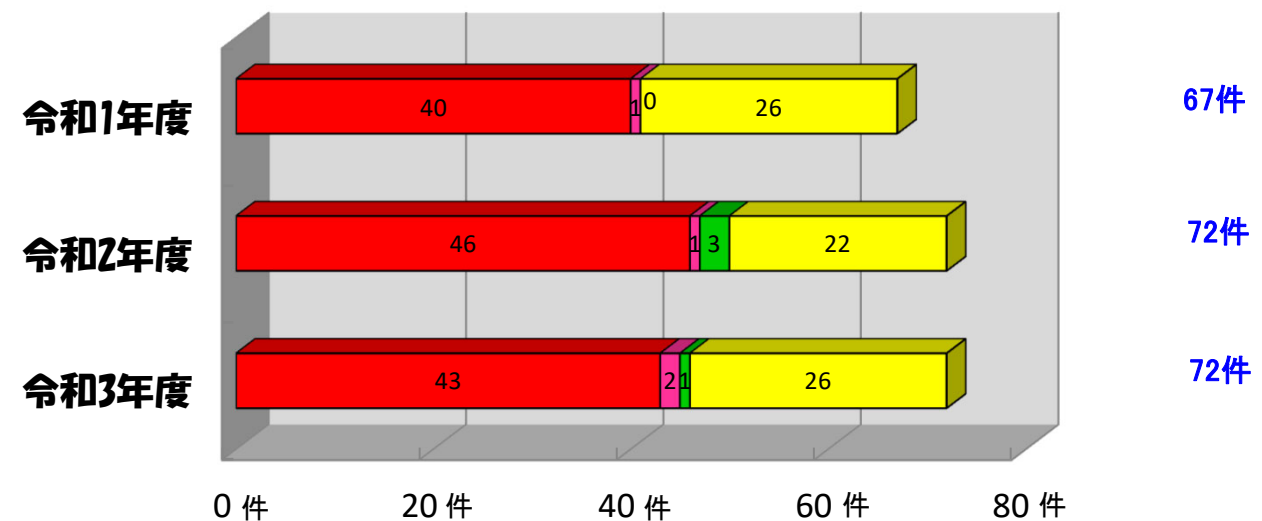


令和4年3月22日発見 久留須川河道内
水口橋上流（バイク）



令和3年度の不法投棄件数は、残念ながら過去最多の令和2年度と同件数となりました。利用者が多い中流域に集中していますが、最近特にバーベキュー用品の投棄が目立ちます。一人ひとりがマナーを守り、美しい川と豊かな自然環境を守るよう行動しましょう！

分類別比較表（過去3年）



（国土交通省 佐伯河川国道事務所 佐伯出張所 調べ）